令和９年度　善意銀行預託金配分申請　要領

　港南区社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティア活動・市民活動の活性化をはかるため、善意銀行預託金の配分を行います。

配 分 対 象：以下のいずれかにあてはまる団体・事業

１　港南区内に活動拠点を有する港南区社会福祉協議会会員に属する団体、施設等

２　港南区内で福祉的な事業を行うボランティア等の市民活動団体および当事者団体

３　港南区社会福祉協議会が実施する事業

４　その他、ボランティアセンター運営委員会が特に必要と認めた団体

配分対象事業：別表参照

募 集 時 期：令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 12 月 18 日（金）

申 請 方 法：所定の申請書・事業計画書・予算書を作成いただき
「団体の規約・会則」を添えて提出してください。

配　分　額：別表参照

審　　査：事務局内審査後、ボランティアセンター運営委員会
（令和９年２月８日）の最終審査を経て決定します。

１　全ての申請団体にボランティアセンター運営委員会でプレゼンテーションをしていただきます。

２　新規団体は事前にヒヤリングの時間を設けます。

配 分 時 期：令和９年４月予定

配分対象外事業：別表参照